

下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会会議録

令和6年1月24日 午後1時23分 開 会

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	設楽	健夫
委員	矢口	龍人
委員	佐藤	文雄
委員	来栖	丈治
委員	小倉	博生
委員	久松	公生
委員	櫻井	健一
委員	鈴木	貞行
委員	服部	栄一
委員	石澤	正広
委員	鈴木	更司
委員	塚本	直樹
委員	井出	有史

欠席委員

なし

出席説明者

市長	宮嶋	謙
市長公室長	横田	茂
総務部長	中泉	栄一
教育部長	坂本	重男
政策経営課長	貝塚	裕行
検査管財課長	岩井	雄一郎
学校教育課長	仲澤	勤

出席書記名

議会事務局	係長	折本	尚充
	主幹	川原	場智

議 事 日 程

令和6年1月24日（水曜日）午後1時23分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査
・下稲吉中学校屋内運動場新築工事の手續について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後1時23分

○岡崎 勉委員長

委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は14名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会を開きます。
ここで傍聴の申出がございますので、申出のとおり許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
それでは、傍聴を許可します。
これより傍聴人の入室を認めます。
ここで暫時休憩いたします。 [午後 1時24分]

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時24分]
傍聴の方に申し上げます。
傍聴受付の際にお渡しいたしました傍聴証の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、折本尚充君、同じく川原場智君、以上2名を指名いたします。

本日、大変お忙しい中、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会、大変ご苦労さまでございます。
本委員会では、委員による質疑のほか、参考人招致や現地視察など、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、調査を行われていること、改めて感謝申し上げます。本日につきましても、どうぞよろしくようお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の日程事項に入る前に、前回の本委員会で検討、説明を求めたことについて、報告、説明を求めます。

○教育部長（坂本重男君）

前回の質疑の中で、資料の提出というようなことでいたしました件につきまして、学校教育課の仲澤課長よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、報告、説明を求めます。

なお、報告、説明は簡潔にお願いいたします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、前回の委員会で報告を求められました3件について報告をさせていただきます。

1点目が下稲吉中学校屋内運動場新築工事における設計協議の経過についてということで、これは学校教育課及び設計事務諸双方にということだったんですが、資料にもございますが、こちらの協議記録というものが、設計事務所が作成した同一のものとなっていますので、一つの報告とさせていただきたいと思います。

まず初めに、2ページの仕様書でございます。

5番の業務内容の設計の概要でございますが、屋内運動場が2階建てで、アリーナ面積の延べ床が1,500平方メートルから1,800平方メートル程度及び武道場が延べ床面積500平方メートル程度、これに必要な施設として、トイレや更衣室、観覧席などを必要に応じて協議しながら増やしていくというようなものでございました。

資料最初のページをお願いします。

こちらがその経過を取りまとめたものでございます。

令和2年8月7日に契約後、最初の協議が令和2年9月30日に行われました。この中で、アリーナの必要な施設で公式ハンドボールコートが取れるとか、武道場であれば柔剣道の公式な競技が開けるといような面積にトイレ、更衣室、ミーティングルーム、器具庫、放送室、観覧席収納庫、またあと2階の通路なども追加して設計することを依頼したものでございます。

この結果が、令和2年10月22日に示されまして、屋内運動場のアリーナ面積が1,623.5平方メートル、武道場が515.2平方メートル、諸室が765.3平方メートル、合計で2,904平方メートルとなりました。ここで、当初から600平方メートルぐらい増えていると指摘されたのは、この内容でございます。

その後、諸室の面積や使い勝手を考慮し、学校等との協議を交える中で精査を重ねまして、最終的には施工面積の2,941平方メートルとなったというのが全体的な大まかな経過でございます。

2点目でございます。鉄骨工事の増額の詳細についてでございます。

こちらは、前回の参考人のほうから提出された内容となっているものでございます。

今回の施工の屋内運動場の屋根は張弦梁構造を採用しまして、ケーブルを緊張させることで構造体が成り立ち、鉄骨部材の削減を図るといものでございます。設計段階では、ケーブル緊張後にブレースということで、筋交いでその部材を押さえて張るとい方法を計画、設計いたしました。実際の鉄骨の建て方時には、その煩雑性や工期の長期化なども考慮しまして、不安定な時期の、地震等で揺れると、そういったことも考慮して専門家に相談の上、再度、構造計算を行ったものが2ページの内容となったものでございます。口径22ミリメートルのブレースで設計するということで行ったわけなんですけど、地震等の揺れを勘案したときには、少し足りないといような、NGといような結果となったということでございます。

そのため、再度24ミリメートルでの設計をし直しまして計算したところ、揺れにも耐えられるといようなことが計算されたものでございます。このため極力費用は増額しないとい方法ということで、この方法を採用し、施工に至ったものでございます。

3点目が六価クロムの対策についてということで、前回、矢口委員のほうからご指摘のありました関東ローム層での試験は28日ではないかというようなことでございましたが、こちらに関しましては、国交省の直轄工事に関しましてはこの基準において実施するという内容でございます。地方公共団体や民間の工事におきましては、義務とまではされていないというような内容でございます。

このため一般的な試験、7日試験でございますが、その段階で実施した結果は、同様の基準値以下の0.02ミリグラムパーリットルということでの結果が出ております。念のためサンプルを抜き取りまして、現在、検査機関のほうに委託して、最終的な状態の確認をしております。最終的な結果につきましては、後日、委員の皆様にお知らせする機会を設けたいと思います。

説明は以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で報告が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○矢口龍人委員

いろいろ資料を出していただきましたけれども、こういうものは会議の前に提出するように。今、私たちがこれを見たって分からないでしょう。もう少し議会のことを考えてくださいよ。本来は、こういうことは既に報告済みでなければいけないんですからね。こういう実施設計とか、そういうこともあるんだけど、今出されたって、私はこれを見たって分からないです、はっきり言って。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

大変申し訳ございませんでした。資料を取りそろえるのが遅くなってしまって、提出が遅くなりました。今後は気をつけてまして、早期の提出というものを心がけたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○矢口龍人委員

それで、先だって、設計の先生にもいろいろお話を伺ったと思うんですけども、この当初の仕様書と、実際入札を行ったときの中身とがあまりにも違い過ぎると、こここのところの調査はできましたか。入札の後でいろんな協議したというのはここに出ていますよね。これは分かったんですけども、要するに、入札の金額、予定価格の設定とか、基本設計の予定価格とか、それとこの実際に実施しているものとあまりにも差があり過ぎると思うんだよね。その辺のところはどうして、そういう状況で入札ができたのかということに対しては調査していただきましたか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

入札に関しましては、仕様書ということで、資料の1ページにある内容でお示したわけでございます。その中で、屋内運動場及び武道場、外構環境整備ということで、この設計をお願いしますというような内容で委託しました。面積に関しまして、2,300平方メートルが2,900平方メートルに随分増加したということでございますが、この概要の中で必要施設についての面積の記載がなかったため、大幅に増加と見えてしまったという点については、今後反省して改善策等を考えてまいりたいと思います。

○矢口龍人委員

いや、そういうことじゃなくて、この仕様書で、あの大きな17億円の、要するに積算ができたんですかということなんですよ。なぜできたのかなって不思議なんです。だって、示した面積も違うし、仕様も違うし。これ予算というのはあったんですか、当初。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

あらかじめ予算というものを定めて、当該入札に及んだわけではございません。

○矢口龍人委員

要するに建築工事費というのは予算ありましたか。要するにこの工事を設計を発注する前に、当然、予算というのは市で組んであると思うんですよ。その予算はありましたか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

正式な予算をつくるために、今こういった基本設計とかを実施したわけで、当初からその金額を定めてこの設計に臨んだというものではないと考えています。

○矢口龍人委員

そこがね、非常に私は問題じゃないかなと思うんですね。通常は、例えば10億円とかね、大ざっぱな金額で10億円とか15億円とかっていう予算を設けましたよと。ですから、予算がついたから工事を、設計を発注しようかといって進むんじゃないのかなと思うんだけど、要するに粗予算というの、詳細は設計すれば分かることであって、だって、全くないところで17億円もの工事どーんと発注しちゃったのかなと思って、すごく不思議なんですよ、その辺の流れがね。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時38分]

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時53分]

○教育部長（坂本重男君）

令和2年に工事の基本実施設計業務委託を発注させていただいております。その中では、延べ床面積が、屋内運動場のほうは1,500平方メートルから1,800平方メートル、武道場の施設については500平方メートル程度というような内容でございました。先ほど矢口委員さんのほうから、その発注に当たっての概算事業費というようなご質問がございましたが、そちらについては現在手持ちがございません。ただし、この基本実施設計の業務委託の発注につきましては、基本的にその施設の延べ床面積なり、諸構造に基づいた設計に係る人工などを、面積等に応じた設計に必要な人工等を積算しまして、予定価格を決定し、業務委託を発注しているような状況でございます。

その関係資料を今コピーして、ご覧いただければと思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員、よろしいですか、今までのその流れ。

暫時休憩いたします。 [午後 1時55分]

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時03分]

ただいまの資料についてご説明のほうをお願いします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ただいまコピーを配付させていただきました。こちらが基本設計、実施設計を業務委託したときの内訳書ということでございます。

こういった形で延べ床面積や、その構造体、そして必要な人工等を計算いたしまして、その下に単価を掛けまして、その見積額というのを見積もったというのがそのやり方でございます。この結果をもって入札を行ったというものでございます。

○矢口龍人委員

これ2ページ目にもありますけれども、延べ床面積2,000平方メートル程度となっておりますよね。実際には3,000平方メートルになってしまったということで、基本的に市でこれを作成した積算基準だと思

うんだけど、全くでたらめじゃないか。こんなことやったら、市の信用に関わるんじゃないですか。答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

当初、必要面積というものが完全に把握されていたわけではございませんが、中学校の同規模程度の学校の面積を勘案して、このような数字を算出して、見積りの基礎とした内容となっております。

○矢口龍人委員

いや、違うんですよ。2,000平方メートルで積算したんだったら、2,000平方メートルで造ってくれたらいいんじゃないですかということですよ。何で協議の中で3,000平方メートルにしちゃうんですか。言っている意味が分かりますか。2,000平方メートルでよかったんでしょう。それが何で3,000平方メートルになっちゃったんですか。だって、これここに協議書なんかあるようだけれども、これ結局、かすみがうら市のほうでこういうふうにして欲しくて要望したんじゃないですか、これ。だから、もともとの予算も何も全く無視だと思えますよ、これやっていることが。答弁いただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

仕様書の中での延べ床1,500平方メートルから1,800平方メートルということで、その小さいほうと、武道場の面積の500平方メートルを足した分が2,000平方メートルぐらいということですが、そのほか実際には、この設計上にはのっていませんが、必要なものも含めて設計はしてくださいと、仕様の中には謳っていたということで、実際に積み上げていく中で、そんな大きなものになっていったという結果でございます。

○岡崎 勉委員長

よろしいですか。

○矢口龍人委員

よくはないけれども。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

○佐藤文雄委員

鉄骨工事の増額の詳細のほうですが、構造物そのものが広がったというのが大きな原因ということですかね、そのはり構造だと。図面がよく分からないんだけど、ブレースもあるけれども、はり構造でどれが22ミリメートルから24ミリメートルになったのかよく分からないんだけどね。つまり全体の構造物が広くなれば、どうしてもこの分は張力がかかっちゃうから、広がったのが原因なんですかね。それがよく分からない。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

面積というのが設計の中で確定しているので、それが大きくなったというわけではなくて、構造体を組み上げるとき、ブレースということで、横揺れ対策というか、筋交いのような捉えというか、押さえがブレースで、その施工のときに安定性を確保するために22ミリメートルでは計算上、一部足りなかったということで、24ミリメートルの計算では追いつくという、計算になり、24ミリメートルの採用ということで、先ほど2ページのほうでお示した内容で施工させていただいたというものです。

○佐藤文雄委員

いや、22ミリメートルから24ミリメートルになったのは、では構造物そのものは変わらないと。ただ、計算をし直してみたら、24ミリメートルでなきゃ駄目だと。ということは、もともとの設計が悪かったということですね。

だから、どこのところを言っているの、22ミリメートルから24ミリメートルにしたのは。私も写真撮ったんだけどもさ、どのところを言っているのかね。ぐっと上にちゃんとあるでしょう、これの屋根のどの部分なの、22ミリメートルは。

[「これなんですけれども」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

いや、ブレースは分かるよ。ブレースは変わらないんでしょう。その22ミリメートルから24ミリメートルにしたのはどれ。

[「これなんです」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

それブレースじゃないか。ブレースを書いてあるの。

[「ブレースの太さを書いてあるんです」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

いやいや、ブレースの、分からなかったんだ。張弦梁だから、こちらの何らかの形のやつを書いたのかなと思ったんだよ。だから、ブレースね。

[「ブレースの太さ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

いや、分かっているよ、太さを変えたというのは。ブレースを変えたのね。それは設計ミスだね。設計ミスだったわけだね。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

実際に建て方ということで、鉄骨を組み上げるときに、その順番ということで、もともとは、資料の中で、最初、ケーブルで構造体を引っ張りながら上げるというような形の工法で設計はしていたんですが、実際に建て方の煩雑さや地震等の揺れ対策ということを総合的に専門家と相談した中で、先に上に緊張のためのケーブルを張る前に鉄骨を乗せてブレースで押さえてからケーブルを張るという順番を、工法を変えたいという中で、計算をし直したときに24ミリメートルが必要となったという内容でございます。

○佐藤文雄委員

普通は工程そのものも入って設計するんじゃないの。張り方を変えたから、組立て方が変わったから、大きくなっちゃいましたよというよりも、設計そのものはそういう組立て方も含めて決めるんじゃないですか。やり方が変わったから22ミリメートルを24ミリメートルにしたというのは、設計そのものについての管理というか、設計そのものが間違っていたんじゃないかなと思うんだよね。だって、どういふに組み立てるのかというのはちゃんとあるんでしょう、組立て方が。そのときは全く構造計算しないで22ミリメートルにしちゃったんですか。構造計算はいつどこでやったの、そのときは。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

構造計算上は、鉄骨の耐久性ということで計算して、もともと設計の段階で組んでいたわけですが、建て方、この資料にありますとおり、建て方の煩雑さや張弦梁の緊張までの長期化を避けられずということで、その間の地震等の不安定な状態を防ぐために、安全性を重視したということで、その全体協議をする中で、一番いいという方法を選択して、その中で計算上足る24ミリメートルを採用したという内容でございます。

○佐藤文雄委員

私はね、構造物を造るときに、ちゃんとした工程があって、それに基づいて設計するんじゃないかっ

て言っているの。途中で工程を変えるということ自体がおかしいなど。だから、そこがよく分からない。同じ繰り返しで答弁されても、納得できないなということです。つまり、ちゃんとした工程を踏まえた形でできますよといったのが、こうしなければやれないよというのは設計ミスじゃないかということだよ、結果的に。ということをおは言いたい。また幾ら言ったって同じ答えになると思いますから、いいです。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

○矢口龍人委員

地盤改良工事に関して、あの工法が、セメント系固化材で施工したことが正しい選択であったかどうかということに対してのご答弁をいただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

地盤改良に関しまして、土壌改良剤を入れて変更で工事を行ったという内容については正しかったものだと認識しております。

○矢口龍人委員

ほかに方法はなかったのか、そういう検証はなぜしなかったのかお尋ねしております。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

幾つか検討はしたということで、その中で最良の選択ということで当工事を採用したと認識しております。

○矢口龍人委員

決裁しているんだから、もうやってしまったことなんで、そういう答弁しかできないのは分かりますけれども、もう少しやはり公共事業をやっているという認識の中で、最善の策を講じるというのは、これは公務員として基本的なことだと思うんですね。あまりにもね、欠けている。

ここにもあるように、六価クロムのことなんていうのが出てくるようなものを使って施工するなんていうのは、はっきりいって問題外ですからね。まして試験もしていなかったんだから。そこへ埋め戻しに使っちゃったと。もしこれ出てきたらどうするんですか。子どもたちにね、発がん性物質ですからね、しっかりと調査して、その後の管理もしっかりやっていただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

地盤改良のセメントの使用でございますが、こちらに関しましては、基本的に関東ローム層に適用できるような六価クロムが出ないような資材を使って行っていたということでございます。結果的に事前の7日の試験では基準値以下という結果も出ているものでございます。

○佐藤文雄委員

やはりね、1200万円という金額がね、何人かと話をすると驚くんですよ。ある建設をやっている業者の社長さんに聞くと、鉄板だけで十分だというふうにおっしゃっているんですよ。それが1200万円もかかるなんてとんでもないと。いろんな方法があったと思うんですけども、何でそれを入れたのかというのは、同じような答えになってしまうと思うんですが、1200万円という見積りは、業者のほうで出したんですか。それ見積りをどちらで了解をしたのか。普通、見積りは2者とかね、必ず見積りする場合は2者やりますよね。これは随意契約になってしまうんじゃないですか。その点についてはいかがですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

施工業者からの見積りを採用したということで、1者の見積書を承認しているという内容でございま

した。

○佐藤文雄委員

だから、1者見積りというのは、特別なときに1者見積りなんだけれども、あまりにも1200万円という膨大な金額だし、工法についても、やはり相談すべきだったというふうには思うんだけど、何でそういうことをしないで1者見積りだけで、特別扱いをしたんでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

工事の中で工期等も踏まえた中で、その業者の提案が最良であろうという判断をした結果、このような金額で変更をしたものでございます。

○設楽健夫委員

先ほどからね、判断の基準が明確じゃないんですよ。業者の提案が最良であろうというところで判断したとかね、判断の基準をどこに置いているのか。市のほうに、あるいは教育委員会のほうに、そういう判断の基準を明確にする仕組みといますか、そういうものがもう欠落している。答弁は、業者がこういう提案をしたから、それが最良であろうとかね。これは出ないであろうとかね。教育委員会は何をやっているんですか。様々な業者の提案に対して、それを検証も何もせずに、最良であろうということで全てを決めてきているんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

工程会議の中で、幾つかの提案があったのかとは思いますが、その中で、工期的なものであったり、費用的なものであったりを勘案した中で、選択したというものかと思えます。

○設楽健夫委員

工程の中で、こういう工程、全体の計画の中でそれを採用したかと思えますって、誰が採用したんですか。他人事のように言っていますけれども、誰がその決を下したんですか、課長が下したんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

一つ一つの金額に決裁したという内容ではなく、最初のときにお話ししたかと思うんですが、最終的な総額の中でということで、承認したような格好となっているものでございます。

○設楽健夫委員

今の答弁はおかしいんじゃないですか。文教厚生委員会の中で、補正予算で提出してきましたよね。予算の枠を超えて、予算の枠の中でやっているという答弁の仕方をしましたけれども、たしか12月の文教厚生委員会で提出されたときには、補正予算で提出してきましたよね。正確に、今のこの調査の中で間違っていたものは間違っていた、あるいはこの点については欠落していた、質問に対する答弁の合わせで、今まで言ってきたことと違ったような答弁、あるいは調整するような答弁はね、これは厳禁ですよ。

○教育部長（坂本重男君）

これまで、課長が個々のご質問にお答えをさせていただいておまして、委員の皆さんにご理解いただけない部分もあろうかと思っております。先ほど設楽委員が、文教厚生委員会の中で補正予算というようなことでしたが、それについては補正予算でなくて、一旦、仮契約をしたものですから、それについてご説明を差し上げて、説明の不足などがございまして、仮契約を解除させていただいて、変更額がテニスコートなどや舗装を除いたもので、本日、午前中の臨時議会で報告させていただいた内容で変更契約を締結させていただいたところでございます。

先ほど来、何点かご質問ございまして、それぞれ正規な手続だったかというようなご指摘かと考えております。その全般にわたって事務の手続が本来踏むべきところを踏んでいなかったような点多々ご

ございました。市全体でも変更契約については、今後、注意して実施するということや指示書を出す場合はこれまで専決事項に伴った決裁によって、それぞれの額によってなされていたものがなされていないようなこともございましたので、今後は100万円以上の変更の内容の指示については、市長決裁で、市長まで了承をもらって、今後は対応するようなこととさせていただきます。

先ほど来のご質問については、今回、委員の皆さんからいろいろご指摘をいただいた点について、真摯に反省しまして、いろいろな工法の検討や金額的なものの精査を十分しながら対応するように、教育委員会としても対応させていただきたいと考えております。

○設楽健夫委員

今ね、部長のほうから答弁ありましたけれども、課長答弁にしてもね、今までの不十分さはあったと。途中のプロセス経過についても、今後、検証していかなければならないものがあるんだというふうに言ってくればいいんですよ。それをね、何らかの形で、答弁でそれを覆ってしまう。そういうような姿勢でいたらね、今後、こういう問題は何度も何度も繰り返されるということなんですよ。ですから、最初のときには4563万9000円の補正予算から始まりましたよね、これは。そのときの答弁は何かといったら、工程会議、ここで検討したんだ、あるいは総契約の3割は担当で決済できるんだ。

[「2割」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

2割まで決裁できるんだ、そういう答弁が繰り返されたんですよ。市長決裁でも500万円以下ですからね。そういうことがね、この11月21日の文教厚生委員会で提出されて以降、私もそういう話は何度も聞いた。それが、今、ここできちっと訂正されていくと。そして、今後、基準を定めていくと、それに従って、今後、こういうことが起きないようにしたいというふうな答弁だったというふうに今の部長答弁は思いますけれどもね。それに、課長、あるいは教育委員会の担当された方もそれに準じてきちっと対応していかなくちゃいけない、そういうふうに思うんですよ。それを何らかの形でここで、今後塗り替えていこうというような対応はもう一切しない。今、部長答弁があったような形できちっと今後対応していくというふうにしていただきたいと思います。

市長にも、今回どういうふうな指示があったのかということについても、後ほど話をさせていただいて、教育委員会も、あと各関係部署もそれに従った形できちっと今後はこういうことは繰り返さないということで対応していただきたいと思いますというふうに思うんですよ。いかがですか。再度、部長及び市長に答弁を求めます。

○市長（宮嶋 謙君）

まずもって委員の皆様には、様々ご疑念を抱かせてしまいましたこと、また、貴重なお時間を割いて調査委員会を開いてご協力いただいておりますこと、心から御礼を申し上げます。

そして、この下中の体育館新築工事において疑問視されております工事が追加されまして、事務処理及び監督業務に不適切な対応がありましたこと、また、変更内容についても不安や疑念を抱かせてしまうような事態に陥りましたことについて、誠に申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。

今回の事案につきましては、委員の皆様からの様々ご指摘、ご質問等にお答えしながらではございますが、体育館の運用上の問題としまして、なるべく早く学校側に引渡しをして、生徒の使用をさせていただきたい、また、卒業式も控えておまして、それにも何とか間に合わせたいという思いがございまして、調査委員会を開いていただいている最中ではございましたが、部分的に別工事にする形で本体の引渡しができますように変更をさせていただいて、今朝ほどご了解をいただいたところでございます。

今後の対応でございますが、このような不適切な対応がないように適正に取り組んでいくべく、昨年

11月15日付で各関係課に建設工事の設計変更に伴う適正な措置について、という通知を出しました。建設工事の設計変更に関する適切な措置について指示をしております。通知しました内容は、設計変更が可能なケース、不可能なケースの判断を明確にすること。設計変更の事務決裁区分を変更金額100万円以上は、それを100万円を超えるごとに全て市長決裁に変更する。また、指示書、監督日誌の作成など、適正な事務処理を徹底すること。全ての公共事業発注担当課に周知、指導を行ったものでございます。

これまで、ややもすると安易な設計変更が行われるのが常態化していた部分もあろうかと思えます。今後は、設計書をしっかりと作ることを前提として、安易な設計変更は認めませんというような方針を打ち出しております。

また、実施設計や設計変更において疑義が生じるような場合には、専門性のある第三者機関に数量や設計金額の照査作業を依頼するなど、よりよい事務処理の手法も今後模索してまいりたいというふうに考えております。

さらに、特に工事期間が長期期間となる予定価格1億5000万円以上の議会案件になる大型の公共工事については、その進捗状況を市議会定例会等においてその都度、詳細にご説明をさせていただき、議員の皆様にも今回の事案のように不安や疑念を抱かれることのないよう、公正、透明な行政運営に努めてまいりたいと考えてございます。

今回の事案を重く受け止めまして、十分に反省の上、再発防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

本日の日程は、下稲吉中学校屋内運動場の新築工事の手續についての調査であります。ただいま市長から事細かく説明がありました。この件につきまして、執行部のほうからも発言いただきたいと思えます。何かありますか。

○教育部長（坂本重男君）

このたびは市長のほうからおわびを申し上げたということで、所属の長としまして、大変申し訳なく感じているところでございます。大変申し訳ありませんでした。

今回、この委員会でご指摘いただいた点につきましては、十分理解をして、今後、よく現場の状況、さらには先ほどお話をいただいたように、いろいろな工種の検討、さらには費用対効果など、十分検証した中で、安易に事を進めるといような姿勢は見直しまして、徹底して工事の管理などに努めてまいるように指導してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

ただいまの件につきまして、委員の皆さんのほうから何か補足で説明を求めることがあればお願いしたいと思います。

○石澤正広委員

今、執行部、また市長のほうから、11月15日付での通達で明確に指示、そして不備なところは全部整えていくということ、私自身は十分に酌み取りました。今、大事なことは、その手續、手順ということでございますけれども、何よりも子どもたちに早くにその施設を引き渡してあげたいな、こう思います。ですから、今後、今回のことを一つの材料にして、良い形に進めていくということができたのではないかなと、こう思います。私の意見です。

○岡崎 勉委員長

分かりました。私もそのように思います。

そのほか何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、下稲吉中学校屋内運動場新築工事の手續について、執行部への聴取を終了、終結いたします。

執行部の皆様には、これで退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時37分]

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時37分]

今回までの調査で、関係者からの聴取はほぼ完了したかと思われます。つきましては、これまでの調査結果を基に報告書を作成してはいかがかと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

○櫻井健一委員

今、変更点というか、100万円以上のときは市長決裁ですとか、いろいろ細かい内容のお話で答弁でありましたが、その詳しい内容というのをちょっとまとめて見るような、確認できるようなものはありますでしょうか。

○岡崎 勉委員長

こちらのほうから指示し、出してもらいますので、後で配付したいと思います。

ほかにはないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会の報告書並びに会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会を散会いたします。

ここで委員各位に申し上げます。

次回の本特別委員会につきましては、令和6年2月15日木曜日午後1時30分から全員協議会室において開催を予定しております。

詳細は各委員に追ってご連絡しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時39分